

評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。

参照資料

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・学修行動調査の学修時間に関する設問（大学院）
- ・大学院開講科目数・開講率
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

発達教育学研究科心理学専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、学士課程での学修を基礎として、高度な専門性を身に着けることのできる教育課程を体系的に編成している。心理学の諸領域や実証的な研究手法について、あるいは臨床心理の技法について高度な専門的知識を修得できるよう、各科目の連携・関連を図り、体系的な教育課程を編成し実施している。心理学領域では、実証的研究の基礎を学ぶことを目的として、初年次において研究法や各特論科目を通して理論教育を行うとともに演習科目を通して考える力やコミュニケーション能力を養い、2 年次において実験、研究指導を通して科学論文作成への実践的取組みを行っている。臨床心理学領域においては、将来、公認心理師として心理支援の現場で十分に活躍できる人材を育てることを目標とし、1 年次後期から多くの演習および学内・学外実習科目が展開されている。科学者－実践家モデルに基づいた教育を実現するために、種々の研究法の基礎を学ぶ機会を設けるとともに、科学論文を作成するプロセスを指導している。

心理学専攻では、どの科目を履修すべきかについては、各学生の研究テーマなどにより異なる部分もあるため、指導教員と十分に相談し納得して決められるよう指導している。

評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・その他参照した資料（ 大学院アンケート ）

【現状分析】

大学院では学生数が少なく、少人数教育を行っているため、個々の学生に応じたきめ細かい対応のもと授業方法、内容を工夫している。例えば演習科目では、学生の興味、研究テーマに応じて講読する論文を学生と相談の上決定し、学生の読解能力などに応じて、例えば語学力の向上に重点を置くなどし、指導を行っている。理解度・到達度の確認やフィードバックについても、少人数教育であるため、個々の学生ごとに直接授業時間中に行っている。例えば、実験や調査など、実証研究の指導においては、学生に詳細な研究計画を作成させ、授業時間中にそれについて討論し、考慮すべき事柄や修正点を指摘するなど行っている。臨床心理学領域では、厚生労働省の規定する公認心理師養成カリキュラムに従い、講義科目については各科目において必要とされる内容を適切に踏まえた授業構成をおこなっている。実習・演習科目については、学内・学外実習について日誌および報告会を通じてフィードバックを行っている。加えて、各実習およびその準備のための自学の時間を学生自身が正確に記録し、教員の指導に役立てるとともに公認心理師カリキュラムが規定する必要実習時間を充足することを確認している。

シラバスにおける授業外学修に関する記載については、「論文を読み、内容を把握しておくこと」など内容の記載はあるが、具体的な必要時間の記載はあまりない。

授業方法や支援、指導が適切に行われていることは、大学院アンケート、卒業時アンケート（大学院）の関連項目（例えば、大学院アンケートの「授業内容は期待していた通りであった」や「教員の研究指導は適切であった」）の結果より読み取れる。また、公認心理師法施行以降の臨床心理学領域修了生の公認心理師国家試験の合格率は、100%であることも指導が適切に行われていることを示している。一方、卒業時アンケート（大学院）の身についた能力に関する項目のうち「様々

な角度から情報を分析し、課題の原因を明らかにする能力」、「課題解決のための適切な計画を立てる能力」の結果がやや低めである。

自己評価：S・**A**・B・C

評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

＜評価の視点＞

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・各科目の成績分布
- ・学修行動調査の成績評価に関する設問（大学院）
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

成績評価、単位認定に関しては、シラバスにおいて評価項目ごとの配分と具体的な評価ポイントが明記されており、適正に評価、単位認定されている。担当教員間での成績評価のばらつきの検証、調整は行っていない。ただし、大学院アンケートの結果を見ても成績評価は適正と受け取られており（「大変当てはまる」「やや当てはまる」が各 50%）、大きなばらつきはないものと考えられる。学位授与に関しては、主査 1 名に加え 2 名の副査による審査が行われ、その手続きも大学院要覧や説明会で学生に明示されている。また、論文の内容は研究科教授会や修士論文などの発表会において審査者のコメントとともに公開され、これによっても審査の公正さは担保されている。

自己評価：S・A・**B**・C

評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

＜評価の視点＞

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

参照資料

- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・学修行動調査（大学院）
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

大学院生の学習成果を測定する評価指標としては、各科目の成績および累積 GPA で日常の成果

について評価し、総合的評価として修士論文（博士前期課程の場合）を用いている。個々の科目については、シラバスにおいてその目標や評価の基準を明示しており、修士論文などについても日常の指導の中で、満たすべき要件などについて学生に示しており、学習成果を把握・評価する方法などについては十分に学生に示している。

学習成果の把握・評価の結果は各教員において有効利用しているが、組織的に活用する仕組みや取り組みは十分ではなく、今後考えるべき課題である。

自己評価：S・A (B) C

評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

参照資料

- ・過年度自己点検評価シート
- ・卒業時アンケート（大学院）
- ・進路就職状況
- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

教育課程およびその内容、方法の適切性については、学生アンケート等の調査を通じて得た学生からのフィードバックをもとに改善・向上に向けての取り組みがなされている。資格取得や進路状況の把握については組織的な形では行っていないが、各教員が少人数の学生と密接に関わりつつ指導を行っているため、確実な把握ができているものと考えている。ただし、これらの把握した内容を教員間で共有し、記録として残すことについては、組織的な取り組みが必要であろう。

学生も参画した教育課程、教育方法などの検証についてはアンケートの結果等を通してのものに限られている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

本専攻の教育、学習については、明示された学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針に基づいて計画され、シラバスで公開された内容、方法に基づいて実施されている。その効果は大学院アンケート、卒業時アンケートなどの結果や資格取得や進路就職の状況などで点検確認を行っている。これらにおいて概ね良好な評価などを得ていることから、これらがうまく機能していることが示されている。

【問題点】

シラバスにおいて授業外学修の具体的な必要時間があまり記載されていないが、大学院での学修はもともと専門性が高く、学生によって専門も異なるため、具体的な必要時間という表現はあまりそぐわず、かえって弊害もありそうである。とはいえ最低限の必要時間を目安として記載するなど、考慮の可能性はあり、検討を要する。

アンケートの結果で身についた能力に関する項目のいくつかであまり評価が高くなかった点が懸念されるが、これについても学問の性格上、指導が指示的になる傾向があるためかもしれない。この可能性も含め、これらの調査の結果をどう受け止め、対応をすべきであるか否かについて議論をしていく必要がある。

現在行われていない、教員間での成績評価のばらつきの検証、調整についても、ばらつきがある場合に一概に調整するのがよいのかも含めて、検証を行った上で議論すべきであろう。学生も参画した教育課程、教育方法等の検証に関しては、早急に実施を検討する必要がある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

長所にあげた点に関して、これまでの方向でより組織的に進めていくとともに、問題点としてあげた各点について議論、検討を行っていく。これまでは、大学院心理学専攻関連の議論は、学科会議の折に適宜行うことができたが、学部改組により心理共生学部心理共生学科と発達教育学研究科心理学専攻の教員が異なるようになったため、大学院の問題を議論するためには別途専攻会議を開催する必要が生じた。そこで、今年度より学生選抜の際の専攻会議開催の他に、年間に4～5回の専攻会議を開催し、諸問題について議論する。問題点としてあげた事柄については本年度中に議論を行い、方向性を決定する。また、学生も参画した教育課程、教育方法などの検証を行うために、今年度2月、もしくは3月に、学生（代表）と議論の場を持ち、まずは意見を聴取する。

学生の受け入れ

1. 現状分析

自己評価：(S)・A・B・C

評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程）に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

参照資料

- ・学生の受け入れ方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

「学生の受け入れ方針」において博士前期課程、博士後期課程別に、心理学に関する専門的知識あるいは技能・研究手法の有無について筆記試験を通じて精査し、志望動機、目的意識、学習意欲、適性、将来性などに関して面接試験を通じて総合的に審査し選考を行うことを明記している。また、求める学生像について、主体的に問題を見いだす問題発見能力やそれに対する問題解決能力及び研究能力を備えた（博士前期課程）、あるいは、独創的な問題を見いだす問題発見能力やそれに対する問題解決能力及び研究遂行能力を備え、博士の学位論文作成に必要な基礎的能力を持った（博士後期課程）入学者を求めることを明記している。

自己評価：S・A・(B)・C

評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・大学院入試志願者推移
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

選抜の機会ごとに学生数、構成比、学生の学業の成果などについて点検し選抜方法、基準などについて検討を行い、年度ごとの志願者数の変化などに対応している。特に、学内推薦特別選抜に関しては、この制度での志望者数が年度によって大きく異なること、後に募集される一般選別の志望者数が読みにくいこと（特に外部からの志望者）などからどの様に選抜するかは難しい判断を要するが、基準などの綿密な検討を行い対処している。

一方、毎年数名の本学の学部生が本専攻に進学する希望がありながら、合格が困難という判断から受験を諦めることがあると見られ、また、本学大学院の選考の前に他大学の大学院に合格し、

本学大学院への進学をやめてしまう学生が存在している。これらへの対処は、良い学生を確保するために急務であると認識しているが、試験実施日の変更など全学的な調整も必要である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

学生の選抜に関しては、「学生の受け入れ方針」に適切に明記した上で適正に行っている。令和4年度入試から導入した学内推薦特別選抜では、年によって志望者の数が異なるなどのため難しい判断が必要であるが、令和6年度入試では多くの志望者を得ることができ、本制度による入学者の数が入学者5名中3名となり、良い学生の獲得につながったといえる。

【問題点】

入学試験のタイミングの問題で本学大学院に入学を希望し十分な学力を有する学生が他大学の大学院に入学し本専攻の受験を辞めてしまうことがあると見られる点については、検討、対策の必要がある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

問題点として記載したことについては、学内推薦特別選抜だけで対応できる問題ではなく、入学試験の時期を早めるなどが必要であると考え、入試広報委員連絡調整会議の場において、入試実施日などの前倒しを検討する、もしくは研究科あるいは専攻ごとに入試日を設定することを可能にするなどの専攻としての希望を表明している。

教員・教員組織

1. 現状分析

自己評価 (S) A・B・C

評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- ・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
※具体的な例
 - ・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
 - ・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- ・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- ・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

参照資料

- ・教員組織の編成方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料 ()

【現状分析】

専攻としてのカリキュラム・ポリシーを踏まえ、心理学領域、臨床心理学領域で構成される教

育課程・開講科目に対し、実験心理学、認知心理学、教育心理学、社会心理学、発達心理学、臨床心理学、神経心理学等を研究分野とする教員を配置しており、担当科目と研究分野が整合する形となっている。特に令和6年度の学部改組に合わせ、懸案であった産業・組織心理学を担当できる教員、公認心理師の実習科目を担当できる臨床心理学を専門とする教員の増員がなかったため、よりバランスが取れ充実した教員組織となった。大学院での授業担当、学生指導に関しては、大学院教育における必要性和教員の研究、教育業績、能力を確認し資格申請を行い、大学院発達教育学研究科教授会で審議した上で決定しており、適合性が担保されている。

自己評価 (S) A・B・C

評価項目②

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- ・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

参照資料

- ・教員の性別・年齢構成
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料（ ）

【現状分析】

教員の募集、採用、昇任に関しては、学内で定められた明確な基準及び手続に沿って学部で対応しており、大学院独自のものは無いが、ここ数年、年齢構成、性別比を配慮した採用が行われた。その結果、年齢構成については30歳台が1名、40歳台が3名、50歳台が4名、60歳台が2名とバランスの改善がなされ、性別比については男性6名、女性4名とバランスの良い状態が維持されている。

自己評価：S (A)・B・C

評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につながっていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

参照資料

- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・学修行動調査（大学院）
- ・卒業生アンケート（大学院）
- ・各種会議の議事録等

・その他参照した資料（

）

【現状分析】

全学のFD企画に積極的に取り組むようにしているほか、大学院心理学専攻としてテーマを決めて時間を取り、FD活動を行うようにしている。令和5年度には専攻の全教員が出席して公認心理師養成カリキュラム導入から5年の振り返りと今後についての検討をテーマにFD活動を行った。その他、特にFD企画として行っているものではないが、学生動向、カリキュラム内容、他大学の動向について日々担当教員間で議論と情報共有を行い、授業内容、カリキュラムの検討、学生募集などに役立てている。

大学院生に、ティーチングアシスタントとして指導補助を行ってもらう場合には、TAハンドブックに基づき指導の範囲、方法、心構えなどについて適切な指導を行い、適正に行えるよう指導している。

自己評価：S (A) B・C

評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

参照資料

- ・各種会議の議事録等
- ・過年度自己点検評価シート
- ・その他参照した資料（

）

【現状分析】

学科会議などにおいて大学院に関しても、科目担当、指導教員の資格申請の件などを中心に現状の点検、将来計画などの検討を行い、必要に応じてカリキュラムの検討なども行い、カリキュラム改訂の計画を作成するなど成果をあげている。具体的には、公認心理師の国家試験の時期の変更に対応し臨床心理学領域の修士論文指導を充実させる目的で演習科目増設のカリキュラム改定の計画を作成した。また、心理学領域の社会心理学系の教育を充実させるための科目担当、学生指導の資格申請を行うことなどを検討中である。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所】

教員組織の編制については、短期間に改善ができるものではなく、普段からの現状の確認、採用計画の教員間での共有などが必要であり、これを行っている。また、公認心理師の国家試験の日程が変更されることに対応し早期のカリキュラム改定に向けての動きをとれたことも、日常の問題点のチェック、共有、検討といった一連の作業がうまく機能していることを示している。

【問題点】

教員組織の問題については、大枠には問題はないが、授業担当、指導教員の資格申請をどのよ

うな基準でどのようなタイミングで行うかなどについてはっきりしておらず、公平性、公正性を保証する上で課題となっている。また、授業担当については、責任コマ数など制度との関わりがあるが、教員の負担が過度にならずに適切な授業を学生に提供するための柔軟な運営の方法を考える必要がある。

3. 改善・発展方策

【改善・発展方策】

教員組織の問題に関しては、昇任などの案件もあるためすべてを全教員で議論して決めるべきかには疑問がある。しかし公平性、公正性を保証するための手立ては必要であろう。これに対処するために、令和6年度中に複数回の専攻会議を開催し、存在する案件の洗い出しを行い、どのような問題があるのか、制度や基準がどうなっているのか、どうすべきなのか、何をどの範囲で議論し決定するのかなどについて議論し結論を出す。これらの問題は継続して考え、見直しをする必要があるので、次年度以降も定期的に議論する。また、専攻会議では教員の資質向上に向けての問題点の共有を図り、組織的なFD活動に繋げる。